

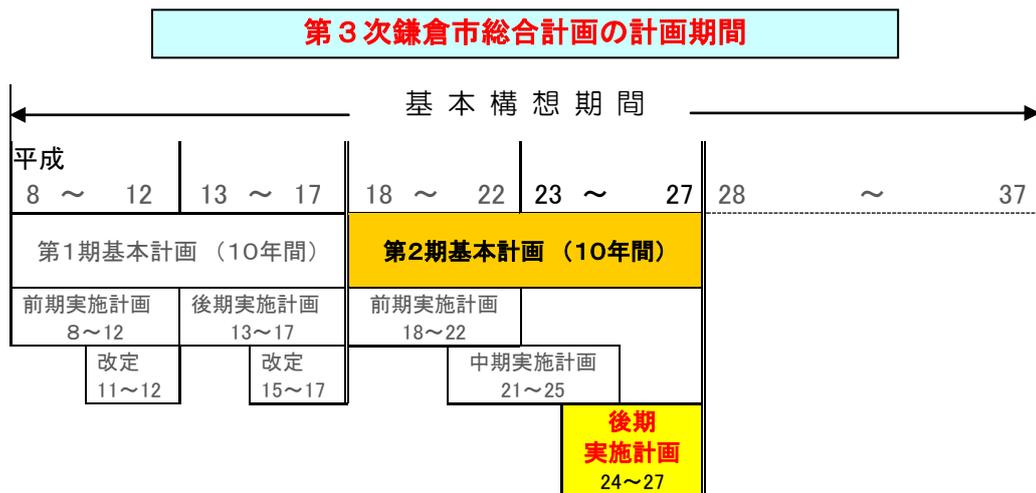
第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画 後期実施計画策定方針

この方針は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画（平成18年度～27年度、以下「基本計画」という。）に係る後期実施計画を策定するため、基本的な事項を定めるものです。

1 計画策定の趣旨とローリング

実施計画は、基本計画で示される「目標」や「施策の方針」を、計画的・効果的に実施していくため必要とされる具体的な事業工程や経費などの概要を明らかにすることで、毎年度における予算編成や事業実施の具体的な指針となる短期計画として定めるものとしています。

このたび、基本計画に予定したとおり、平成18年度からスタートした前期実施計画、平成21年度スタートの中期実施計画に次いで、平成23年度にローリング（※1）を行い、新たな4年間の後期実施計画を策定します。計画期間は、平成24年度から27年度までの4年間とします。



（※1）ローリング方式・・・実施計画と基本計画とのズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を定期的に行っていく手法です。

2 実施計画事業の性格

実施計画事業は、基本計画の分野における「めざすべきまちの姿」の実現や「目標」・「施策の方針」を計画的・効果的に達成することを目的として、計画期間内に集中的に行うものです。

なお、実施計画事業は、経費の種類から見て、政策的経費で行うもの、政策的経費と経常的経費をあわせて行うもの、経常的経費で行うものの3種類があります。

3 計画策定に向けた考え方

(1) 現状認識

ア 厳しい財政状況

政府は、平成 23 年度の経済見通しについて、先行きのリスクに注意を要するとしながら、「景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進む」としていますが、本年 3 月に発生した東日本大震災は、生産活動等の停滞を招き、好転しつつあった国内景気を下方修正する要因として懸念されています。

こうした中、本市の歳入、特にその根幹を成す市税収入については、平成 23 年度予算こそ、前年度並み（約 352 億円）で見込んだものの、現行財政計画の推計（377 億円）とは大きな乖離が生じており、平成 24 年度以降も、景気の回復を見込んだ財政計画を裏付ける積極的要因は見られない状況です。また、国補助金については、平成 23 年度内示額が要求額の 7 割程度になる等、補助金を財源として実施する事業の進捗にも影響を与えています。

一方、歳出においては、市立小中学校の耐震改修や第二中学校の改築、大船駅周辺整備構想に基づく大船駅西口整備事業などの大型事業は終了するものの、中期実施計画で繰り延べしてきた事業や深沢地域の拠点整備やごみ減量化・資源化に向けた新たな仕組みの構築と実践、大船中学校の改築などの継続事業、さらに、新たな課題解決に向けた新規事業への対応に迫られることとなります。

イ 人口動向

施策展開の基礎条件である人口動向について、第 2 期基本計画策定段階の予測と現状に大きな乖離が生じています。

人口動態の長期的なトレンドとしては、減少に向かうとした当初の予測に沿ったものとなると考えられますが、平成 22 年度に実施した簡易推計においては、ここ数年（平成 27 年度頃まで）の間、人口は微増傾向で推移すると見込まれており、実施計画事業の対象人数や手法に影響を及ぼすことも考えられます。

ウ 地方分権・地域主権に係る国県の動向

「国から地方へ、地方から地域へ」という地方分権・地域主権の確立に向けた検討が国により進められ、今後、国県からの権限・財源の移譲が進むものと想定されます。

こうした流れは、「地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う」という市民主体の行政運営を基礎自治体に求めるものです。また、身近な基礎自治体への権限移譲の進展は、多様化する市民ニーズに対応する機会と捉えることもできます。

このため、後期実施計画事業の構築に際しては、地域との協働や事業委託、民間活力の積極的活用、広域連携などの効率的・効果的な事業手法を積極的に導入し、持続可能な行財政運営の確立に向けた創意工夫を行うこととします。

(2) 基本方針

ア 実施計画事業の構成の視点

後期実施計画は、基本計画を総括する計画となることから、施策進行評価結果や目標達成状況の把握など、中期実施計画の進捗状況等の検証や施策進行評価の評価結果を踏まえ、次の視点を考慮した事業により構成することとします。

- (ア) 基本計画に掲げる目標や施策の方針を実現するために不可欠な事業
- (イ) 上記目標に照らし、内容・手法等が適正である事業
- (ウ) 各種補助金の活用・受益者負担の導入など財源確保の工夫が盛り込まれた事業
- (エ) 費用対効果を高めた事業

イ 財政及び行財政改革との連携

「鎌倉市財政計画」を所管する財政課、「鎌倉市行政経営戦略プラン」「職員数適正化計画」等を所管する行革推進課と緊密な協議・調整を図り、策定することとします。

ウ 市長マニフェストに掲げる施策の盛り込み

市長マニフェストの実現をめざし、総合計画との整合に配慮しながら、既存事業の再構築や新規事業の追加により、所管課立案によるマニフェスト掲載項目の事業化を進めることとします。

ただし、厳しい財政環境を踏まえ、新規事業の創設に当たっては、政策的経費・経常的経費の別は問わず、他事業の見直し・凍結・廃止等による財源の捻出を合わせて行うこととします。また、市長マニフェストに係る事業であっても、上記アの各視点を考慮し、事業の構築を行うこととします。

(3) 重点施策

基本計画に掲げるリーディングプロジェクトを推進するため、市民ニーズや事業を取り巻く環境を勘案し、計画期間内に積極的に取り組む重点施策は、次の3点とします。

ア 安全安心まちづくり対策の充実

東海地震等の想定、台風による風水害などの自然災害や社会的災害の脅威が指摘されるなか、平成23年3月、大津波を伴う観測史上最大規模の地震が発生しました。この「東日本大震災」による被害は、現在においても、その全貌が明らかになっていない状況ですが、経済的被害は、阪神・淡路大震災を大きく上回るものと予想され、被害者数も時々刻々と増加している状況です。

今回の大災害は、「津波」に対する我々の認識を根本から覆し、沿岸部に位置する地方公共団体に大きな課題を提示しました。

後期実施計画においては、災害想定の見直しやそれに伴う対策の再構築、非常時における地域力の強化に向けた地域コミュニティの機能の充実など、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の整備に注力します。

イ 少子高齢対策の推進

本市人口について、前述の簡易推計では、しばらくの間、微増傾向で推移するものの、平成 27 年をピークに減少に転じると見込んでおり、長期的には人口減少が進むとする全国的なトレンドに沿ったものとなっています。

少子高齢社会がさらに進行する中で、子育てや老後の生活などへの不安が顕在化しています。だれもが安心して子どもを産み、健やかにはぐくむことのできる環境や、住みなれた地域において、互いに支え合い、健康で心豊かに暮らせる環境づくりに向けた保健・福祉・教育（学校教育、生涯学習）など一連の施策の推進と地域コミュニティを活用した地域福祉の充実を図ります。

ウ 世界遺産登録

平成 8 年にスタートした「鎌倉の世界遺産登録」の取組は、神奈川県、横浜市、逗子市との連携を深めながら、登録推薦に向けた様々な準備を着実に進めてきました。

国からユネスコに提出される推薦書案についても、一定の取りまとめが終了し、想定される最短のスケジュールでは、後期実施計画期間内の登録が見込まれています。

鎌倉市にとって世界遺産登録は、歴史的遺産を後世に継承し、日本の歴史・文化を世界に向けて発信していくための重要施策であることから、こうした機運を捉え、市民・事業者・行政が一体となり、登録及び登録後に向けた取組を進めます。

(4) 事業の採択要件

後期実施計画事業の採択に際しての指針となる採択要件を次のとおり定めます。

実施計画事業計画表の提出に当たっては、これらの点に留意し、実効性のある事業計画を立案・策定するとともに、各事業が次に掲げる「基礎要件」「優先要件」に合致することを、数値を用いるなどの具体的かつ合理的な説明ができるよう事前準備を整えることとします。

ア 基礎要件

実施計画事業は、基本計画に掲げる目標の実現に不可欠な施策であるとともに、計画期間内における明確な目標を持ち、具体的に事業に着手、継続または完了できるものとしします。

イ 優先要件

次の諸点の順に 事業を優先して採択します。

- (ア) 中期実施計画事業であり、今後も義務的な支出が見込まれる事業
- (イ) 市長マニフェストの実現に資する事業
- (ウ) 重点施策関連事業
- (エ) 実施計画事業の再構築がなされた事業
- (オ) スクラップ・アンド・ビルドによる財源捻出がなされた事業

4 実施計画の進行管理

実施計画の進行管理は、第3次鎌倉市総合計画進行管理要綱に基づき、毎年度、実施計画事業が効率的・効果的に行われているか把握し、次年度の事業査定に反映させるため、いわゆるPDCAサイクルの一環として行います。

進行管理の結果は、実施計画（WEB版）において、事業工程、予算額、実績、決算額など事業の進捗状況について、随時、公表します。

5 実施計画策定のスケジュールと策定経過の公表

別添「後期実施計画策定スケジュール」のとおりとします。